

愛知大学国際中国学研究センター  
『ICCS 現代中国学ジャーナル』投稿規程

第1条 総則

1. 『ICCS 現代中国学ジャーナル』の投稿については本規程に従うものとする。

第2条 投稿資格、内容

1. 『ICCS 現代中国学ジャーナル』への投稿は、学内・学外を問わずこれを認める。
2. 投稿する内容は他誌に未発表のものに限る。

第3条 原稿の種類と使用言語

1. 投稿する原稿の種類は和文もしくは英文・中文の〈論文〉、〈調査報告〉、〈書評論文〉、〈研究ノート〉、〈翻訳〉、〈資料紹介〉およびその他の7種類とする。

第4条 原稿の枚数

1. 枚数は図表を含め、400字詰め原稿用紙換算で、論文60枚、調査報告50枚、研究ノート40枚、書評論文30枚以内とする。

第5条 執筆要領

1. 原稿は、別途定める〈様式1〉(英文は〈Form1〉、中文は〈格式1〉、いずれもMS-Wordファイル)に直接入力し、作成するものとする。書式等は、〈様式1〉に従うものとする。
2. 原稿は、要旨、キーワード、本文、脚注、参考文献の順に記述する。
3. 要旨は和文1000字以内(英文は400単語以内、中文は800字以内)とする。
4. キーワードは3～5語とする。

第6条 投稿票

1. 投稿の際は、〈様式2〉に必要事項を明記し、投稿票として添付する。

第7条 様式等の入手方法

1. 〈様式1〉(英文は〈Form1〉、中文は〈格式1〉)、〈様式2〉(英文は〈Form2〉、中文は〈格式2〉)、は、下記URLにて取得すること。

URL : <http://iccs.aichi-u.ac.jp>

第8条 投稿の方法

1. 投稿の際には、原稿〈様式1〉(英文は〈Form1〉、中文は〈格式1〉)および投稿票〈様式2〉を電子メールに添付して提出する。また、当該電子メールの件名には、「ICCS 現代中国学ジャーナル投稿申込」と記入する。
2. 編集委員会にて投稿者からの電子メールの受信確認後、投稿者への受付完了の返信メールを以って提出は完了するものとする。投稿者は、電子メールの送信後1週間を経ても返信メールが届かない場合は電話にて問い合わせること。なお、投稿者の誤送信などによる責は負わない。送信先・問合せ先は以下の通り。

愛知大学国際中国学研究センター事務室

E-mail : [iccs-journal@ml.aichi-u.ac.jp](mailto:iccs-journal@ml.aichi-u.ac.jp)

TEL : 052-564-6120 (直通)

3. 原稿等の提出物は一切返却しない。

第9条 掲載の採否

1. 掲載の採否は、編集委員会が委嘱する匿名レフェリーによる審査報告に基づき、編集委員会がこれを決定する。
2. 原稿の編集委員会への受信日を持って原稿受付の年月日とし、採否の通知は速やかに行う。

#### 第10条 修正条件付採用

1. 編集委員会は、審査報告にもとづき、必要であれば投稿者に対して原稿の修正を求めることがある。
2. 修正後の原稿に対しては、編集委員会あるいは匿名レフェリーが審査を行い、掲載の採否を判断する。

#### 第11条 投稿原稿の〆切

1. 投稿原稿は逐次受け付ける。
2. ただし、ジャーナル各号発行時期は、諸般の状況を考慮し、編集委員会の判断において決定する。
3. 原稿の掲載号等の決定は、編集委員会が行う。

#### 第12条 その他

1. 本規程に定めのないものについては、編集委員会で決定するものとする。

#### 第13条 発効

1. 本規程は、2010年8月10日から発効する。

2010年8月9日 制定